

令和4年度矢部地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、高齢化・過疎化が進み、65歳以上の高齢者が住民の約52.7%を超える地域である。

矢部川へ6本の支流が流れ込む複雑な地形の狭隘な場所に小面積の棚田や段々畑が点在しており、このような地理的な条件のもと、茶の生産と併せ、高冷地であることから花き（りんどう、ユリ）、いちごの生産が行われている。

農家の状況としては、大半は零細な兼業農家であり、収益性が低いことから、専業化や後継者の育成が進み難い状況にあるとともに、農業者の高齢化に伴う耕作放棄地の急速な拡大が懸念される。

今後、農業振興を図るには、気象条件や中山間地域としての特性を活かした事業の展開が不可欠である。そのために、経営基盤の確立、優れた経営感覚をもつ農業者の育成、農地の流動化対策、高齢者や女性が参入できる生産形態、特産品の開発等と併せ、時代に即応した生産組織の育成強化を図ることを基本指向としての農業振興策の立案が喫緊の課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中、主食用米以外の作物への転換を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。品質向上と収量増加のために担い手への農地の集積を行い、主食用米からの転換作物として、いちご・なす・トマト等の野菜、ユリ・りんどう等の花きを中心とした高収益作物の拡大を目指す。当地域は土地・気候の条件により麦大豆等の転換作物の作付けには適しておらず、取組農家もいないことから、ブロックローション体系構築の取組は難しいと思われる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

例年提出される営農計画書により作付けの予定や生産者の意向を整理し、水田の作付状況の現地確認を行う。また、水田台帳に基づく圃場の現地確認等により、畠作物の水田での利用状況等の点検結果を踏まえ、地域の実情に応じた取組方針を検討し、主に施設野菜の畠地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

矢部地域の水稻生産は、経営規模が小さく、水田の面積が極小である為、作業効率性が劣ることから生産コストが高い状況にある。今後、米需要動向を踏まえながら、当地域の特性に合う品種の作付けを行い、米の消費・販売の拡大に努める。

（2）高収益作物

いちご・なす・トマト等の野菜、ユリ・りんどう等の花きを中心に作業効率・生産性の向上を目指し、その振興を図るため各種補助事業を活用し、経営を安定させる。また、産地交付金を活用し、いちご・なす・トマト等の野菜、ユリ・りんどう等の花きにおいての支援措置を行い、作付面積の維持・拡大を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等**~ 8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	42.9		42.9		(48) 41
高収益作物	5.28		5.4		(5.4) 5.7
・野菜	4.06		4.1		(3.9) 4.2
・花き・花木	0.94		1.0		(1.3) 1.1
・果樹	0.28		0.3		(0.2) 0.4
畠地化	0		0.1		0.1

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	いちご、なす、トマト、花き	振興作物助成①（基幹）	交付対象 作付面積（ha）	(令和3年度) 3.15	(令和5年度) 3.5
2	アスパラガス、いんげん、おくら、かぶ、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、小松菜、こんにゃく芋、ごぼう、里芋、しじとう、しそ、じやがいも、春菊、大根、チンゲン菜、にんじん、にんにく、ねぎ、葉わさび、パプリカ、ピーマン、ぶどう、ブロッコリー、ホウレンソウ、水菜、山芋、レタス、ワケギ、唐辛子、エンドウ	振興作物助成②（基幹）	交付対象 作付面積（ha）	(令和3年度) 0.58	(令和5年度) 0.8

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:矢部地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成①(基幹)	1	27,640	いちご、なす、トマト、花き	作付面積に応じて支援
2	振興作物助成②(基幹)	1	27,640	アスパラガス、いんげん、おくら、かぶ、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、小松菜、こんにゃく芋、ごぼう、里芋、ししとう、しそ、じゃがいも、春菊、大根、チンゲン菜、にんじん、にんにく、ねぎ、葉わさび、バブリカ、ビーマン、ぶどう、ブロッコリー、ホウレンソウ、水菜、山芋、レタス、ワケギ、唐辛子、エンドウ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。